

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 8 日現在

機関番号：24402

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531071

研究課題名(和文) 通信制高校の実態と実践例の研究 - 若者の総合的支援の場としての学校のあり方

研究課題名(英文) The Roles of Correspondence Senior High Schools in Fulfilling the Right to Upper Secondary Education in Japan

研究代表者

阿久澤 麻理子 (Akuzawa, Mariko)

大阪市立大学・大学院創造都市研究科・教授

研究者番号：20305692

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、不登校経験者、全日・定時制高校からの中退・編転入者の学びを支える通信制高校が、学習機会と学力の保障にとどまらず、心理的支援、社会的支援(社会資源につなぐことで生徒の生活の安定と学業の継続を支援する)、学校から社会への移行支援をどのように行い、若者の再チャレンジを支えているのかを明らかにした。公立・私立(学校法人立・株式会社立/広域制・狭域制)通信制高校における具体的な実践とともに、そのサテライト教育施設(技能教育施設やサポート校)も調査対象に含め(併せて29か所の学校・施設に訪問聞き取り調査を実施)、学校と学校外の機関との連携体制にも焦点をあてた。

研究成果の概要(英文)：The number of corresponding senior high schools has more than doubled since 2000 in Japan, with sharp increase of private schools. The increase reflects the starting of deregulation of school systems, as well as the increase of youth who need alternative upper secondary education opportunities. Correspondence senior high schools become "the last safety net" that respond to the needs of youth who have difficulties in continuing their education in full time senior high schools, due to poverty, family problems, disabilities and illness, less academic performances after long-term school absence, and to various other reasons. The research focuses on the functions of such schools, clarified their programs, school systems, and network with out-of-school organizations in supporting the youth to resume their upper secondary education.

研究分野：教育社会学

キーワード：通信制高校 後期中等教育における学習権保障 社会的条件不利 広域制通信制高校 サテライト教育施設 技能教育施設 サポート校 学校外における学修の単位認定

1. 研究開始当初の背景

少子化が進む時代になお増え続けている学校、それが通信制高校である。戦後間もなく勤労青年に後期中等教育の機会を保障するために始まった通信制の課程は、現在では不登校経験を持つ若者、全日制高校からの中退・転学者の学び直しの場となっている。全日制のように毎日登校するのではなく、科目ごとに回数が決められたレポートの提出、スクーリングへの出席、テストにより単位が認定されるから、自分のペースで学び直すことができる。「毎日登校しなくてもよい」制度は、毎日学校に通えない、通いづらい若者を支えるものとなっている。

不登校や転学・中退の背景には、貧困や子どもの学びと成長を十分に支えきれない家庭の状況、学力不振、学校不適応、障害、病気、いじめ、対人関係の困難などが存在する。それだけでなく、通信制高校にはいったん入学した受験校やスポーツ強化校の競争的環境に「折れて」転編入してくる子どももいる。それゆえ、学び直しのためには、学習機会と学力保障にとどまらず（学習権の保障）、自尊心を回復し他者との関係を築くこと（心理的支援）、奨学金や福祉制度などの社会資源を活用し、生活の安定と学業継続を支えること（社会的支援）が不可欠である。さらに卒業後を見据えた進学・就労に向けた支援（学校から社会に向けての移行支援）も重要である。そこで通信制高校が「学習権の保障」とともに、「心理的支援」「社会的支援」「移行支援」の4局面において、若者の学び直しをどのように支えているのかを明らかにしたいと考えた。

2. 研究の目的

通信制高校（高等の通信制の課程）が、若者の「学び直し」をどのように支えているのか、その実践を「学習機会の保障」「心理的支援」「社会的支援」「学校から社会への移行支援」の4つの側面から明らかにする。

3. 研究の方法

事前に送付した質問をもとに、各学校・施設の管理職（校長、准校長、教頭など）に対するインタビューを行った。学校・施

設によっては、教務、特別支援、各教科担当の先生方からも回答を得た。

なお、私立通信制高校は6割が広域制で、生徒の居住地が広範囲にわたり、本校への定期的出校は難しい。分校・協力校のほか、学習センター、技能教育施設において生徒への支援を行うことが一般的である。そこでこれらの一部も調査対象に含めた。

調査対象は下記である。

- (1) 通信制高校（公立 9、私立 8。学校法人立は 6、株式会社立 2）
- (2) 広域制通信制高校と連携するサテライト教育施設のうち、学校直営ではないもの。技能教育施設 7（高等専修学校 5、その他 2）、サポート校 4、その他 1

調査項目は下記である。

(1) 学校・施設のプロフィール

設置者・設置認可を行った自治体、教育目標、沿革、生徒募集の範囲、独立校・併置校の別、協力校・技能教育施設・サポート校、「学校外における学修の単位認定」する施設、修業年限、在籍の上限年数、学費等、スクーリング日数・曜日、定員、教職員数（支援のための教員配置を含む）、寄宿舎・寮の有無

(2) 生徒のプロフィール

生徒数、年齢分布、非活動生の定義と数、入学者数（中学新卒、編転入、過年度）、入学動機（アンケート等により把握したこと）、中退・除籍者数、卒業生数、卒業後の進路、就労状況

(3) 支援について

支援ニーズの把握方法、支援を必要とする生徒、不登校経験者（中学校・前在籍校）・病弱、特別な支援を必要とする生徒、外国籍・日本語の支援が必要な生徒の在籍状況、家庭の経済状況と経済的困難に対する支援制度、海外在住生徒の在籍状況、その他

(4) 学校の取り組み

長期欠席者に対するアプローチ、校内環境・授業のユニバーサル・デザイン化、基礎学力の定着、教科における取組み、スクーリング・レポート・テストにおける工夫、生活リズムづくり、SST など、エンパワメントのための取組み、コース設定の工夫、

特別支援、個別支援計画作成、養護教諭・カウンセラー・ソーシャルワーカーの配置と活用、外部専門機関との連携、ボランティアの活用、校内支援検体制、生徒・保護者からの相談と対応、障害の受容・手帳取得における支援、生徒指導上の課題、進学・就職に向けた指導（特別支援を必要とする生徒への働きかけを含む）、資格取得

(5) サテライト教育施設について

技能連携先、サポート校、学校外における学習の単位認定を活用した連携先について

(6) 教職員研修の工夫

(7) 家庭・地域との連携

(8) 公立通信制が担うべき役割（公立のみ）

(9) 高校との連携について（高校以外）

連携する通信制高校、連携の形態、通信制高校にも同時に在籍する生徒の割合、技能教育施設側を「中退」した場合に（例えば高等専修学校を中退した場合に）連携先の通信制、高校の卒業のみをサポートするプログラムを持つか（技能教育施設のみ）等

4. 研究成果

2014年度学校基本調査では、231の高校通信制課程がある。公立(77校)では高校再編により多部制の併設校が増え、独立校は8校しかない。すべて狭域制で、月数回の本校（または協力校）でのスクーリングへの「出校」が基本である。これに対して私立154校は独立校が多く、広域制も急増している（うち21が株式会社立）。全国から生徒を募集する広域制の場合、各地に技能教育施設やサポート校を置いて、これらのサテライト教育施設が生徒支援に大きな役割を果たす。

以下に、後期中等教育のユニバーサル・デザインともいうべき通信制高校の取り組みの特徴と課題をまとめたい。

(1) 学習について

今回の調査対象校では、(財)全国高等学校定時制通信制教育振興会(2011)調査と比べても、不登校経験を持つ生徒が高い割合で在籍していた(振興会14.6%に対して本調査では公立で3~8割、私立で3割~「ほぼ全員」)。学習機会に恵まれなかった若年生徒が、自

学自習だけでレポート課題をこなし、単位を取得することは困難である。それゆえ公・私とも、通信制高校では、科目の設定、指導方法の工夫、出校日数を増やすことなどによって、生徒の学習を支援している。

科目では、数学、国語、英語などの主要科目に「**入門」という名称の「学び直し科目」(中学校程度の内容から学ぶ)を置く。また、中学時代に不登校であった生徒には、特に英語は強い苦手意識を感じる科目であるため、英語以外の外国語(韓国語、中国語)を選択できるようにした公立校もある。

生徒の関心を引き出すため、学校設定科目にも工夫がある。公立2校では心理学講座に人気があるという。私立の場合、「演劇」「農業」「ボランティア活動」「メイク・ネイル」など、実に多様な科目があるが、本校で直接教えるものばかりでなく、技能教育施設やサポート校での教育・活動を単位認定しているものもある。

ところで、長期にわたる不登校を経験した生徒は、学力ばかりでなく、体力面でも課題を持つことが多い。病気や障害にも配慮し、体育の実技に少なからぬ学校が何らかの配慮を行っている。集団スポーツではなく、各人の心身の状況に合わせた運動や個別指導や、体調の急変に備え、複数教員による指導を行う学校もある。

ある私立校は「メディカル・フィジカルカウンセラー」を配置している。学校長によると「不登校というと、心理的ケアばかりが目されるが、通学する体力がないとか、授業時間に座っていることにたえられないなど、課題を持つ生徒を精神、身体の両面からアシストする専門職」である。

(2) 出校(登校)日数

通信制では、各教科・科目ごとにレポート提出、スクーリング出席回数が決まっている。出校回数が少ないことが、不登校経験者の再チャレンジを促す面もあるが、自学自習でレポート課題をこなすのは難しい。

あえて出校日数を増やし、スクーリング中にレポートを完成できるような授業をしたり、時間外に「レポート完成講座」を開く学校も多い。語義矛盾であるが、「通える通信制」を掲げる学校が増えている。

出校日は、公立では「週2日」が最も多く(5校)、「週4~5日」も2校ある。私立では、中学新卒者を意識して「毎日登校コース」(週5日)をもあった。ただしこれは「毎日登校しなければならない」のではなく、「毎日登校してもよい」コースである。生徒が自分の体調に合わせ、出校日を徐々に増やせる弾力的なシステムである。

私立では、「週1日コース」「週3日コース」など、日数別にコースを分ける場合が多い。登校日数=指導時間に応じてコストを学費に転嫁せざるを得ないからであろう。これに対して公立では、出校日数によって費用が変わることはなく(登録単位数で決まる)コースを分ける必要性は低い。

もっとも、日数を増やすことをあえてせず、生徒が時間をかけて学ぶことを待つという公立も2校あった。テストの受験回数の制限をなくしたり、一つの科目を二年かけて履修することを認めている。

(3) 特別支援

「知的障害、発達障害、精神疾患を持つ子どもの在籍が多いことは、定時制・通信制に共通する課題」との指摘が公立高校で聞かれた。いずれの学校でも、特別支援ニーズを持つ生徒が数多く学んでいる。但し、特別支援ニーズの把握については、学校によって温度差が大きい。前任校からの情報、健康調査票、アンケート、生徒本人や保護者との面談、健康診断、その他自治体独自の方法によるが、障害・病気などプライバシーに関わる情報を生徒・保護者が申し出るケースは一部である。「特別支援学校を受験する生徒は、保護者による障害受容が

前提としてあるが、通信制には、そのことがまだ難しい生徒が多い印象がある」との声もあった。また、特別支援の必要性を教員の側が感じて、「保護者から相談がなければ、慎重に対応しないと関係が切れてしまう」との声もあった。

振興会調査では特別支援ニーズを持つ生徒は8.5%だが、本調査では、平均値はあまり意味を持たないと感じた。積極的取り組みがある学校では、ニーズが引き出され、より多くのニーズが把握されるという循環が生まれているからだ。特別支援教育を「学校経営方針」に位置づけたり、研究開発に取り組んだり、インクルーシブ教育を打ち出した学校では、特別支援ニーズを持つ生徒の割合は多い。ある私立では、「そもそも、支援を必要として本校を選ぶ子や家庭が多いから、最初から『どんな支援をしてもらえるのか』と聞いてくる。」という。これらの学校では、卒業後も視野に入れ、専門機関での受診や手帳の取得を働きかけたり、福祉的就労を視野に入れたキャリア教育や進路指導も行っている。

学校の働きかけには限界があるものの、保護者組織を通して、支援ニーズを持つ生徒の保護者に呼びかける学校もある。公立2校には発達障害を持つ生徒の保護者会があり、毎年入学者の保護者に呼びかけ、相互の助けあいや情報交換を行っている。

ところで、通信制高校には養護教諭必置義務はない。但し、生徒のニーズを踏まえ、現場の対応は進んでいる。養護教諭は公立9校中8校に(2校は定通共通)、残る1校には養護教諭OBが配置されていた。私立は8校中4校である。スクールカウンセラーについては公立8校、私立5校が活用し、スクールソーシャルワーカーの配置は公立3校のみである。行政・福祉制度などを動員するのは、公立の強みかもしれない。

(4) 経済的問題

ある公立校では、入学時アンケートで「仕事との両立」を進学動機に選んだ生徒が35%、別の公立校では中退理由の一位が「仕事との両立」である。家計を支える生徒も少なくない。公立では一単位が175~350円、教科書・学習書、その他諸費をあわせた年間の負担は2~3万円であるが、そもそも、「生活を支えながら学ぶ」ことの負担が大きい。私立でも、「働いて生活費を得る」ため通信制を選ぶ生徒が少なくないと、複数の学校が指摘する。今回の調査では私立1単位あたりの費用は8500~10000円で、所得基準内であれば、74単位を上限に1単位4,812円の就学支援金による補助がある。しかしそれを越える部分や入学金等は自己負担であり、とくに入学時の負担は重い(例えば大阪府育英会の奨学金は入学時貸付金[入学時増額奨学資金]の対象から通信制を除外)。また自治体独自の私立学校に対する授業料補助もあるが、広域制では生徒の居住地により授業料負担が異なってくるという問題もある。厚労省の生活福祉資金の活用を研究しているという私立もあった。

(5) 広域制とサテライト教育施設

ところで本校だけの取り組みをみても、広域通信制高校の支援体制は十分に把握できない。というのも、広域制は多数のサテライト教育施設を持つところが多く、生徒の個別支援ニーズに応えるのは、むしろこうしたサテライト教育施設であるからだ。個別ニーズの別に、技能教育施設やサテライト教育施設がある。また技能連携科目ばかりでなく、サポート校の活動も、学校外における学修の単位認定を受け、高校の卒業単位に組み込まれている。例えばフリースクール(サポート校)の自然体験、就業体験やボランティア活動などである。

(6) 公立高校とフリースクールの連携

「学校外における学修の単位認定」と、「学校設定科目」の組合せによって、学校外の活動が教育課程の中に位置づけられることは、何も広域通信制高校だけの動きではない。例えば静岡県、神奈川県では、フリースクールの提供する活動が公立高校の単位として認められている。「若者雇用戦略」以降、高校と就労支援に取り組むNPOとの連携が進んできたから、公立高校がNPOとの連携によって行われる活動の単認定を行うことは、今後も広がることと思われる。また、公立学校のサポート校となっているNPO(フリースクール等)もある。本来安価で誰にでも開かれた公立通信制高校が、NPOのサポート校と組むことによって、経済格差によって利用できる・できないの差が生じないかということも気になる。

(7) 「やんちゃ」と「外国につながる生徒」

ところで、学校において「見えない(づらい)」生徒がいることが気がかりであった。通信制高校の中でも、とくに公立は、あらゆる生徒を受け入れる最後のセーフティネットであるはずだが、いわゆる「やんちゃ」な生徒の在籍が少ないことに気づいた。聞くと「4、5月あたりまでは『やんちゃ』な生徒による授業妨害や、校内徘徊があるものの、仲間と群れる生徒は通信制高校のシステムになじめず学校に来なくなり、連休明け、夏ともなると姿が見えなくなる」という。「やんちゃな生徒は、定時制のほうが向く」(=自己管理しながらの自学自習は難しいから、通学して単位を取る方がよい)という意見が聞かれたが、最後の砦である通信制にも居場所がなくなれば、行き場を失ってしまうのではないか。

「外国につながる生徒」についても、文字コミュニケーションを媒介とする通信制は難しく、定時制のほうが良い、という声

が多い。実際に、多くの学校では「つながる生徒」の在籍はそれほど多くない。しかし中には「個別対応が可能な通信制はむしろ『外国につながる生徒』の指導に親和性が高い」という多数派とは異なる意見を述べた公立校も1校ある。この学校では入学時からアンケート等で「つながる生徒」を把握し、生徒を孤立させないための取り組みや、NPOと協力しながら学力保障、進路指導を実施し、実に20数か国170人以上の「外国につながる生徒」が学んでいた。

ここから言えることは、明示的に何らかの取り組みを始めることが、支援ニーズを顕現化させ、さらなる取り組みを深化させることにつながる、ということではないか。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計6件)

阿久澤麻理子(2014)「後期中等教育における学習権保障の場としての通信制高校 社会的条件不利とともに学ぶ生徒を支える私学4校の取り組み」大阪市立大学人権問題研究センター編『人権問題研究』14号 pp..173-186.pp..33-48

阿久澤麻理子(2014)「学校とはなにか—通信制高校の増加を通じて考える」ひょうご部落解放・人権研究所『ひょうご部落解放』Vol. 153 夏号 pp.2-3

阿久澤麻理子(2015)「通信制高校における学び直しを支える『本校外の支援拠点』広域制私立通信制高校と技能教育施設・サポート校等の『連携』から見えるもの—」大阪市立大学共生社会研究会『共生社会研究』No.10. pp..11-22

麻理子(2015)「広域通信制高校における学びを支えるフリースクール」日本人権教育研究学会『人権教育研究』第15巻. P.33-47. (印刷中)

YANO, Hirotochi (2013) A Shift away from an egalitarian system: Where do

the current reforms in Japan lead? In *Journal of Curriculum Studies* Vol.45. Issue 1. Pp..81-88.

矢野裕俊(2013)「地方教育行政における教育委員会と首長の関係」日本教育学会『教育學研究』80(2)、pp.197-209.

〔学会発表〕(計2件)

2013年8月2日2

阿久澤麻理子「後期中等教育における学習権保障と通信制教育」日本人権教育研究学会第14回研究学会研究大会(兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス)

2014年8月1日

阿久澤麻理子「通信制高校は後期中等教育における学習権保障の場となりえるのか 私立・株式会社立高校と、技能連携校・施設、サポート校への聞き取りから」日本人権教育研究学会第15回研究学会研究大会(兵庫教育大学神戸ハーバーランドキャンパス)

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

阿久澤麻理子(大阪市立大学・創造都市研究科・教授) 研究者番号: 20305692

(2)研究分担者

弘田洋二(大阪市立大学・創造都市研究科・教授) 研究者番号: 6028527

矢野裕俊(武庫川女子大学・文学部・教授) 研究者番号: 80182393

研究協力者

梶山武志(一社)大阪府専修学校各種学校連合会)

半田壱(尼崎市立尼崎高校教諭)

肥下彰男(大阪府立西成高校教諭)

森川登志夫(奈良県立奈良北高校教諭)

梁陽日(立命館大学大学院先端総合学術研究科)